

令和8年第1回渋谷区教育委員会定例会会議録

- 1 開会日時 令和8年1月8日(木) 午前10時00分
- 2 閉会日時 令和8年1月8日(木) 午前10時45分
- 3 場 所 渋谷区役所4階教育委員会室
- 4 出席者

(委員)

教育長 伊藤 林太郎	委員 平岩 国泰
委員 加藤 良太郎	委員 田丸 尚稔
委員 松本 理寿輝	

(事務局職員)

教育委員会事務局次長	篠原 保男
教育政策課長	齋藤 貢司
未来の学校担当課長	堀江 崇
未来の学校担当課長	岡部 尚徒
学務課長	横手 麻理
教育指導課長	安部 忍
教育センター所長	間嶋 健
地域学校支援課長	山上 ますみ

(書記) 島田 直子 福德 友理香

- 5 会議の概要 別紙のとおり

議案第 1 号 審査請求に対する裁決について

報告

(1) 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

[資料 1 : 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について]

(2) 渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について

[資料 2 : 渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について]

議事運営等

- 令和8年第1回教育委員会定例会を開会
- 4名の傍聴希望を許可
- 議事録署名に平岩委員を指名
- 大日方委員が欠席

■ 教育長報告要旨

- まず、12月26日に渋谷区スポーツセンターにて放課後クラブ合同交流事業として、ポッチャ大会が行われた。全18校の放課後クラブより選抜チームが集まって、トーナメント方式で実施された。渋谷本町学園が2年連続の優勝となった。次に、毎年東京大学先端科学技術研究センターに実施いただいている、LEARNin渋谷冬休みプログラムが12月26日に行われ、ロボットの制作教室が開かれた。小学生30名が参加し、保護者の方を含め楽しい時間を過ごしたと聞いている。最後に、建て替えの関係で、前回から引き続き、原宿外苑中学校・千駄谷小学校、鉢山中学校・猿楽小学校の小中一貫教育校化に関して、それぞれ12月22日、23日に基本計画説明会が行われた。地域の方々や、将来通学予定の子供の保護者などにお越しいただき、将来的な学校イメージや、工事の影響について、御説明を行った。

◆ 議案第1号

審査請求に対する裁決について

—◇説明要旨

非公開

◆ 報告1

旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について

—◇説明要旨

(※別紙資料1に基づき教育政策課長が説明)

- 旅館業法に基づく旅館業営業許可申請について2件の申請を一括して報告する。1件目について、「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が渋谷本町学園から約87メートルの地点に所在しており、旅館業法第3条第4項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。次に「2 検討」について、建築物の立地上の観点、通学路上の観点、事業者への確認において、検討した結果を記載している。これらを踏まえ、「3 今後の対応」としては、申請者が児童・生徒の通学上の安全確保及び学習環境に配慮して運営するのであれば、清純な施設環境が著し

く害されるおそれはないと考える。その上で、施設開設後も児童・生徒の安全確保の観点から、必要に応じて教育委員会及び渋谷本町学園と協議の場を設けることを要望する旨を回答する予定である。次に、2件目について、「1 概要」に関して、申請地及び申請者は記載のとおりである。営業の種別は「旅館・ホテル営業」、名称は記載のとおりである。今回の申請においては、申請地が加計塚小学校から約100メートルの地点に所在しており、旅館業法第3条第4項の規定に該当するため、渋谷区保健所より意見が求められている。「2 検討」及び「3 今後の対応」については、1件目と同様の内容であるため、説明は割愛する。

---◇質疑応答 -----
○なし。

---◇議事結果 -----
○了承する。

◆報告2

渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について

---◇説明要旨 -----
(※別紙資料2に基づき未来の学校担当課長が説明)

○渋谷区立学校建て替えロードマップ改定検討委員会について報告する。「1 開催概要」について、昨今の建設市場の動向等を踏まえ、学校建て替えロードマップの見直しが必要となった。見直しに当たっては、技術的観点に加え、学校運営や児童生徒、地域への影響を総合的に配慮するため、関係者からの御意見をいただく場として、本委員会を開催している。次に、検討委員会の開催状況である。令和7年9月8日(月)に第一回、11月10日(月)に第二回、12月23日(火)に第三回を実施している。第一回の検討内容は、昨年10月2日(木)の本定例会で御報告させていただいている。今回は、第二回及び第三回についての御報告である。次に、「2 第二回検討委員会の主な議題」である。まず、「(1) 第一回検討委員会の振り返り」として、以下、主な論点を事務局から御説明した。昨今の建設市場を踏まえ、工期等の再検証を実施した結果、1校当たりおおむね5～6年の工期が必要と判明した。主な要因は、建設業の時間外労働規制、建て替え後の学校の面積拡大、体育館や屋内プールの地下配置等である。各校の想定される工期を既存のロードマップに反映すると、全体工期は当初の20年間から30年を超える期間に延伸する見込みとなり、スポーツセンター仮設校舎の利用期間も当初の2倍程度となり、全体工期の短縮を検討することが必要となった。次に、「(2) 新たな仮設校舎の必要性

について」である。「① 自敷地内に仮設校舎を整備し利用する場合の課題について」、自校運動場に仮設校舎を建設し、旧校舎の建て替え工事を予定している4校(臨川小学校、中幡小学校、上原小学校、加計塚小学校)については、次の課題があるため、計画を見直すことが必要となった。1つ目の課題は、工期延伸が見込まれることにより、校庭を利用できない期間や工事の騒音等が発生する期間が長期間にわたるため、教育環境への影響が更に大きくなることである。2つ目の課題は、限られた敷地内に仮設校舎と未来の学校仕様の新校舎を整備する必要性が生じ、新校舎を建てる面積が制限され、十分な施設規模を満たすことが困難であることである。3つ目の課題は、未来の学校の要素を取り入れた仮設校舎を整備するためには、体育館を含めて通常の仮設校舎を上回る面積が必要となり、従来の仮設校舎と比べてコスト高となる見込みであることである。次に、「② 新たな仮設校舎の必要性について」である。これまでの検討から見えてきた課題として、単純にロードマップに書かれている工期を現状に合わせると、西原キャンパスの仮設校舎利用期間が当初の15年から30年程度となること、全体工期の長期化により、学校によっては築80年を超過する可能性があること、自校運動場に仮設校舎を建設し、旧校舎の建て替え工事を実施することには課題があることが挙げられる。このため、既存仮設校舎の利用期間の短縮を視野に入れた、仮設校舎追加の可能性を検討する必要性が生じた。続いて、委員から、「自敷地内での建て替えについて難しいことを理解する。教育環境に配慮して、自校内の建て替えは極力避けるべきであり、仮設校舎を利用することが適当である。」「全体工期短縮のため、複数校の建て替え工事を同時に実施できる方法を検討する必要がある。耐震補強は行っているものの、築80年以上使用することにより老朽化は避けられない。早期の建て替えが望ましく、そのためには新たな仮設校舎が必要である。」「現校舎についても修繕等により『未来の学校』となるよう配慮が必要である。」といった御意見をいただいた。次に、「(3) 新たな仮設校舎の検討案について」である。初めに事務局からの説明要旨である。全体工期の短縮等を図るためには、区内全体で複数校の建て替えが同時にできるよう地域バランスを考慮して新たな仮設校舎を整備することが必要であり、次のとおり、仮設校舎の追加案を検討した。まず、広尾小学校プール跡地の活用である。広尾小学校の屋外プールを解体し、仮設校舎を整備する案である。仮設校舎は臨川小学校1校が利用する。プール授業は竣工後の広尾中プールの利用を想定している。次に、臨川小学校新校舎の一部を仮設校舎として活用する。臨川小学校の新校舎を大きめに整備し、広尾小学校・加計塚小学校が順次仮設校舎として利用する案である。新校舎は仮設校舎機能を兼ねる計画としている。次に、大山公園の一部に仮設校舎を整備する。大山公園の一部に仮設校舎を建設し、野球場1面を校庭として利用する案である。休校日は、校庭を野球場として開放する。笹塚中学校・上原

小学校・富谷小学校の仮設校舎として利用し、利用後は公園として再整備するものである。また、仮設校舎整備により、公園面積が減少することに伴う対応として、敷地内に既存公園部分と同程度の公園スペースを整備すること、既存と同等以上の公園設備（休憩施設、遊具等）を整備すること、仮設校舎体育館を地域開放施設とすること、ランニングコースの再整備を行うこと等を検討する。最後に、笹塚小学校の既存校舎を仮設校舎として利用する。笹塚小学校と笹塚中学校を小中一貫教育校として整備した後、笹塚小学校の空き校舎を中幡小学校の仮設校舎として利用する案である。続いて、委員から、「広尾小学校仮設校舎については、臨川小学校が利用している間、校庭・体育館などは広尾小学校との共用となるため運動面積の不足等に対して配慮していただきたい。屋上利用を視野に入れた検討が必要でないか。」「臨川小学校仮設校舎については、今後の検討において、校舎配置場所の配慮をお願いしたい。区有施設が少ない地域であるため、仮設校舎利用後は公共施設の複合化を検討できると良い。」「大山公園仮設校舎については、公園利用者や地域住民への影響に十分配慮し、丁寧な周知を図られたい。学校利用と公園利用のセキュリティをしっかりと分ける検討が必要である。」「笹塚小学校仮設校舎については、既存校舎を中幡小学校が利用するため、改修等を行い、子供たちが快適に使えるよう対応していただきたい。既存中幡小学校よりも通学距離が遠くなる子供もいるため、通学支援について検討してほしい。」といった御意見をいただいた。次に、「3 第三回検討委員会の主な議題」である。初めに事務局からの説明要旨である。まず、「① 改定ロードマップ（素案）の基本的な考え方について」、これまでの検討委員会での議論を踏まえ、ロードマップ見直しに当たっての基本的な考え方を次のとおり整理している。まず、計画期間の短縮である。区立学校の多くは既に築年数が60年を超えており、工期の延伸に伴う計画期間の長期化は教育環境の質に大きな影響を及ぼす。このため、ロードマップ改定に当たっては、可能な限り計画期間を短縮することを基本とする。次に、仮設校舎の設置場所の見直しである。現行ロードマップでは、一部学校において自校内運動場に仮設校舎を設置する計画としている。しかしながら、工期延伸により騒音や運動場利用停止が長期化し、教育環境への影響が大きくなること、また、新校舎整備に際し敷地活用に制約が生じるなどの課題がある。このため、運動場への仮設校舎設置を見直し、別敷地の仮設校舎を利用する計画に見直すものである。次に、新たな仮設校舎の整備である。現行ロードマップでは、青山キャンパス、西原キャンパス、猿楽小学校及び千駄谷小学校を仮設校舎として活用する計画だが、これらのみの活用では、工期延伸後の計画期間が20年間からおおむね32年間に長期化する見込みである。このため、計画期間の短縮を図るため、新たな仮設校舎を整備することとし、複数拠点で区内同時、並行的に建て替えを進める。次に、地域負担の軽減である。地域への影響を鑑み、特定の

仮設校舎の利用期間が長期化しないよう、地域バランスを考慮した仮設校舎配置とする。次に、通学負担を考慮した仮設校舎利用である。仮設校舎を利用する学校は、児童・生徒の通学の負担を考慮し、当該仮設校舎の近隣の学校とする。最後に、現行ロードマップに準じた建て替え順序である。学校施設建て替えの順序は、原則として現行ロードマップに準じるものとし、見直しによる子供、保護者及び地域への影響を最小限に抑える。次に、「② 改定ロードマップ（素案）について」、基本的な考え方にに基づき、仮設校舎ごとに改定ロードマップの素案を説明する。ロードマップ素案をご覧いただきたい。右下の凡例にあるとおり、緑が当初ロードマップ、ピンクが新しいロードマップである。まず、青山キャンパスである。現行ロードマップのとおり、広尾中学校・松濤中学校・神南小学校・鉢山中学校・原宿外苑中学校の5校が順次利用する。次に、猿楽小学校仮設校舎である。長谷戸小学校・常磐松小学校の2校が順次利用する。当初利用を予定していた広尾小学校については、臨川小学校仮設校舎を利用する。次に、千駄谷小学校仮設校舎である。現行ロードマップのとおり、鳩森小学校・神宮前小学校の2校が順次利用する。次に、西原キャンパスである。代々木中学校・幡代小学校・西原小学校の3校が順次利用する。当初利用を予定していた笹塚中学校・富谷小学校については、大山公園仮設校舎を利用することとする。これにより西原キャンパスの利用期間は、工期延伸後においても、現行ロードマップと同等の16年間程度となる見込みである。次に、広尾小学校仮設校舎である。広尾小学校・臨川小学校の保護者等への十分な周知期間を見込み、令和10年度から工事に着手し、令和13年度までに仮設校舎を整備する。その後、臨川小学校が利用する予定である。次に、臨川小学校仮設校舎である。臨川小学校舎整備後の令和18年度から、広尾小学校・加計塚小学校の2校が順次利用する。次に、大山公園仮設校舎である。地域住民への十分な周知期間を見込み、令和12年度から工事に着手し、令和14年度までに仮設校舎を整備する。笹塚中学校・上原小学校・富谷小学校の3校が順次利用する。仮設校舎としての活用後は、校舎を解体し、元の公園に戻す。次に、笹塚小学校仮設校舎である。笹塚小学校と笹塚中学校の小中一貫教育校を整備した後、令和21年度から中幡小学校が笹塚小仮設校舎を利用する。最後に、委員から、「渋谷区の限られた土地では、地域のバランスや通学にも考慮されているロードマップ改定案と考えられる。将来に向けて安心できるように、未就学児の保護者など、渋谷区で子育てをしようと思っている人に周知を進めて欲しい。」「学校運営面において学校に負担がかからないよう、配慮している。通学に関しては、小学校低学年は負担が大きいと思うので、今後、支援策の検討もお願いしたい。」「様々な視点の下、検討・配慮されており、良く整理されている。今後の公表に際しては、様々な意見も出てくると思われるが、検討委員会での委員の意見も伝えてもらえると良いと思う。」「大山公園をどのような

公園にするかについては、地域に対して丁寧な説明をお願いしたい。また、ロードマップについても、丁寧な周知をお願いしたい。」「これまで学校環境を中心に議論してきたが、区全体としても老朽化している建物があると思う。臨川小学校の辺りは区有地が少ないとの情報も聞いている。学校施設だけで考えるのではなく、臨川小学校のように大きな規模を建てられる学校は、区有施設の包含も視野に入れ、公共施設全体のバランスも考慮した柔軟な計画をお願いしたい。」「保護者への周知にあたっては、建設業界の市況等についても説明していただければ、見直しの背景として保護者も理解されやすいと思う。」「保護者が将来の見通しを立てられるようすることが大切である。周知にあたっては、自分に関係のある学校ごとに、どのような動きになるかが分かりやすいものとして欲しい。」といった御意見をいただいた。引き続き、本ロードマップ改定の確定に向けて、追記された仮設校舎、広尾小学校・臨川小学校・大山公園・笹塚小学校の4案について、実現可能性の確度を上げられるよう、検討を重ねていく。なお、検討委員会から寄せられた意見などを踏まえ、検討・調整を行い、改めて今年度末までに、決定したロードマップを教育委員会で報告させて頂き、その後、文教委員会に報告後、令和8年度に「改定後のロードマップ」を公表する予定である。

—◇質疑応答 —————

(松本委員)

○建築費の高騰で建築自体を諦める自治体も多いと聞く。子供たちの教育に向けてよく組み立てられていると思うが、建築費はどれほど増加したか。また、大山公園については、関係者に丁寧な説明をお願いしたい。

(未来の学校担当課長)

○建築費は約100億円を想定していたが、現状は1.5倍に増加しており、今後についても高騰することが予見される。大山公園については、野球場の2面のうち1面を運動場として利用したいので、野球場利用者や近隣住民に丁寧な説明を行っていく。

(田丸委員)

○今後色々なステークホルダーの方が、活動の制限などの主張をされると思う。ラーニング・コモンズや開かれた学校づくりを考えると、様々な人が使用することがプラスに働いていることがあると思う。野球場についても町クラブの方が子供たちと交流する場ができるなど、ポジティブなソフト面があるのではないか。青山キャンパスなどの好事例を提示し、地域が支える学校づくりについて説明をしていただくと良い。

(平岩委員)

○昨今の急激な変化の中で、8年遅れで建て替えが進むことは素晴らしい。仮設校舎については、ポジティブな面を押し出してほしい。また、野球場については、柔軟な対応も考えられるのではないか。学校を地域の拠点として複合利用を進めていければ良い。

(加藤委員)

○地図形式で共有いただけるとイメージがしやすいのではないか。また、基本方針的な部分になるが、長期的な計画の中で、未来の学校像が変化する可能性があると思うが、いかがか。

(未来の学校担当課長)

○時間軸の資料だけだと分かりづらい部分もあると思うので、地図形式の資料も作成する。学びのスタイルの変化に対応できるよう、長く使える学校に向けて可変性を含めた校舎づくりを進めていきたい。

(教育委員会事務局次長)

○ロードマップの改定に向けて今後公表を行っていくが、いくつかのハードルがあると思う。広尾小学校は既存のプールをつぶして仮設校舎を建築し、そこに臨川小学校が入る。また、広尾小学校の重要文化財に指定されている部分をどのように新校舎に反映していくのか。学校運営を行っている場所に建設をすることについては御意見をいただくことになると思う。また、大山公園については見晴らしの良い場所に突然仮設校舎が建つことに、近隣住民や入学予定の保護者の方を含め、丁寧な周知が必要だと考える。また、事務局側においても限られた人材の中で、複数の建て替えを同時に進めていく大変さがある。

—◇議事結果

○了承する。

議事終了 閉会

上記記載の記録について相違ないことを認め、ここに署名する。

教育長 伊 藤 林太郎

委員 平 岩 国 泰